

新発田市教育委員会令和3年2月定例会 会議録

○ 議事日程

令和3年2月3日（水曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第53号 新発田市立加治川幼稚園通園バス利用料金徴収規則を廃止する規則の制定について

議第54号 新発田市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

議第55号 新発田市立小中学校の特別支援学級における医療的ケア実施要領の制定について

議第56号 新発田市立小中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の策定について

日程第5 その他

(1) 令和3年度学校教育の指針（案）について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子	委員
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	伊 藤 純 一
------	---------

教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 萩 野 喜 弘
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 米 山 淳
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和3年2月定例会を開会します。

○工藤教育長

それでははじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。村川委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。
なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和3年1月1日～令和3年1月31日分）」のとおり報告いたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。
ないようですので、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告については承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第4、議事に入ります。

はじめに、議第53号及び議第54号は、関連する議案でありますので、一括審議としたいと思います。議第53号及び議第54号を一括審議とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員であります。

それでは、議第53号新発田市立加治川幼稚園通園バス利用料金徴収規則を廃止する規則の制定について、及び議第54号新発田市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について一括審議とします。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

それでは、議第53号と議第54号について一括してご説明いたします。昨年9月の教育委員会定例会で、新規入園希望者の減少により、現在5歳児のみとなっている加治川幼稚園を今年度末で閉園することについてご承認をいただきました。今回は、加治川幼稚園閉園に伴う関連規則の廃止と要綱の改正であります。議案に係る資料1ページをお願いします。議第53号新発田市立加治川幼稚園通園バス利用料金徴収規則につきましては、加治川幼稚園の閉園に伴い、3月31日をもって廃止するものであります。次に、議案に係る資料4ページをお願いします。議第54号新発田市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正につきましては、預かり保育に関する規定から加治川幼稚園を削除するほか、預かり保育の規定内容を改正するものであります。下段の預かり保育の改正についてご覧ください。預かり保育の現在の利用時間は、御免町幼稚園が午前8時40分から午前11時まで、加治川幼稚園が午前8時40分から午後3時30分までとなっています。加治川幼稚園閉園後は、残る御免町幼稚園の利用時間を拡大することで、公立幼稚園のサービス水準を維持できるよう改正するものであります。また、この度の改正にあわせ文言の整理を行っております。なお、本改正については、幼稚園に関する事務を補助執行しているこども課と協議済みであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、皆様から何かございますか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第53号新発田市立加治川幼稚園通園バス利用料金徴収規則を廃止する規則の制定について、及び議第54号新発田市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第53号及び議第54号は、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第55号新発田市立小中学校の特別支援学級における医療的ケア実施要領の制定について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

新発田市立小中学校の特別支援学級における医療的ケア実施要領の制定についてであります。議案に係る資料の7ページをご覧ください。医療的ケアを必要とする児童・生徒が特別支援学級に入学、在籍する場合に、看護師の有資格者を会計年度任用職員として配置し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう環境を整備するため、本要領を整備したいというものであります。8ページをご覧ください。学校における医療的ケア・教員等が行うことができる医療的ケアの内容と範囲について記載しています。医療行為は医師、看護師等が行うものであります。下段に学校で行うことができる医療的ケアとして喀痰吸引、胃ろう経管栄養などが示されています。教職員がこれらの医療的ケアを行うためには研修を受け認定特定行為業務従事者として認定を受けることが必要となります。この認定を受けている教職員がなかなかいないことから、会計年度任用職員として看護師の有資格者を雇用し、配置したいと考えております。今回の要領は学校における医療的ケアを行う手続として申請、主治医からの指示書、報告などについて定めております。学校では、主治医からの指示書に従い看護師が医療的ケアを行います。10ページ以降は、保護者と学校の連携部分であり、緊急時の対応や連絡体制についても事前に確認し、大きな事故とならないよう対策を講じております。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

議案の7ページ第4条第1項の(3)で主治医の医療診療情報提供書・意見書・指示書として別記様式3-1と3-2の2種類あり、第2項の健康チェックカードも別記様式8-1と8-2があり、同じく第2項の(4)では医療的ケア実施記録として別記様式9-1と9-2があります。いずれも似たような様式ですが2種類とする意味はあるのでしょうか。

○萩野学校教育課長

病気の内容や状態に応じて、それぞれ2種類あるうちの一方を使用することとなります。医療的ケアの内容により3-1を使うケースと、3-2を使うケースがあるということで両方を必要とするものではありません。

○桑原委員

それでは、医療ケアの内容により教育委員会から必要な様式が提供されるという

ことですね。

○萩野学校教育課長

そういうことです。

○工藤教育長

笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

今現在、学校で医療的ケアを必要としている児童・生徒は何人くらいいるのでしょうか。

○萩野学校教育課長

来年度入学予定のお子さんがおひとりとなっています。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、議第55号新発田市立小中学校の特別支援学級における医療的ケア実施要領の制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第55号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第56号新発田市立小中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の策定について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

新発田市立小中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の策定についてご説明します。文部科学省は公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが平成31年1月25日に作成し、各教育委員会でも勤務時間の上限に関する上限を定めることが求めております。そこで、新発田市におきましても教員の勤務時間の上限を定め、職場環境改善を進め、教育の質的向上に繋げていきたいというものであります。議案の25ページをご覧ください。現状についても記載しておりますが、その現状を踏まえて、太線囲みで記載してあります「月の超過勤務時間が60時間を超える教職員数が20%以下」という目標値を定めました。令和2年度から令和4年度まで段階的に達成できるように進めていきたいと考えております。目標とする数字だけ示しても達成は難しいことから、26ページで方向性を示し、27ページ以降で具体的な取組内容等を記載しております。この取組を各学校で進めてもらい目標を達成できるよう努力していきたいと考えております。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

25ページの下段に年度ごとの数値目標が示されています。令和2年度をみると1か月の超過勤務が80時間以上の教職員の割合を中学校で40%以下にしたいとなっていますので、現状では1か月の超過勤務が80時間以上の教職員が40%以上いたということになり、驚いています。同じページの中段では、1か月の超過勤務が60時間を超える教職員の割合が中学校では43%と記載されています。60時間以上で43%ですので、この中には80時間以上の人も含まれることとなります。

○萩野学校教育課長

中学校の場合、部活動指導を行うと超えてしまうのが現状です。4時40分くらいに勤務時間が終了しますが、その後、部活動が終了するのが6時30分、下校指導で7時近くになるケースもあります。つまり、部活だけで毎日2時間、月で40時間の超過勤務が生じることとなります。部活が終わった後、教材研究や授業準備を行うこととなりますし、土日に部活動を1日行うと4時間の超過勤務が発生することもあります。中学校の場合は現実的に達成が難しい状況にあるというのが現実であります。

○桑原委員

説明はよく分かりました。超過勤務時間を減らす最大限の努力をしていく必要があると思います。内容としては具体的なことを分かりやすくまとめていて良いと思いますので、これを実行することが大切だと思います。27ページの(1)の中にもあるとおり、出勤と退勤の時刻を設定することが重要だと思います。ノー残業デーはもちろんですが、強引に設定しないと減っていかないと思います。同じページの(2)の業務内容の見直しにおいては、学校業務の質と量の見直しが求められる中で、質を落とさない効率化が大事になるでしょう。例えば、私達にも届く学校だよりは、どこの学校もとても一生懸命作っていて、学校の様子や情報がよく伝わるものになっていますが、例えばこれの発行頻度を減らし、ペーパーレス化の推進が考えられます。ペーパーレス化しパソコン上で見ることにすれば、データをそのままアップできますので、印刷の手間もなくなり経費の削減にもなります。こうしたことは、どこでも進めていることなので簡単にできるのではないのでしょうか。ICT化については喫緊の課題となっておりますが、教材をデータ化し共有を進めるのがよいと思います。教材を引き出すことも簡単ですし、今後は印字せず、パソコンや画面に投影することで授業を進めることになると思います。また、共通の教材をそれぞれの先生がご自分の個性で少し加工して活用することも容易です。先生方が1学期に1回、1年に1回など定期的にディスカッションをし、教材を改良して次年度に繋げることもできます。28ページにあります各種の打合せについては、今回のコロナによりリモートを使ったりメールで済ますことが増えましたが、体験してみても質が下がるとは思いませんでした。対面の会議はいろいろなことを決定しやす

いというイメージがありますが、時間が長くなりやすい面もあります。メインの事柄だけではなく付随する話題も多くなってしまいます。(3)の外部人材を活用して助けていただくということについては、勤務時間を短くする目的だけのためでなく、地域との連携という大切な意味があります。より豊かな教育の意義を考えて進めていただきたいと思います。先ほど萩野課長から、(4)の部活動が大きな課題だと指摘がありました。適切な練習時間、休養日の設定などが記載されていますが、これらを公表し、徐々に保護者にも理解を求めながら進めることが重要だと思います。教育委員会としても家庭や地域みなさんに理解を求めることが必要だと思います。家庭や地域の皆さんは、教員が置かれたこうした現状を御存じないかもしれませんが、この取組によりどういう質の向上を目指すのかを伝える必要があります。今回、提案書は箇条書きで分かりやすくまとめられていますが、目標値を見て、逆に現状の大変さが見えてきました。改善できることから進め、超過勤務時間の短縮に努めていただきたいと思います。

○工藤教育長

ご意見ありがとうございました。他にございますか。
村川委員、どうぞ。

○村川委員

大変興味深い内容だと思いました。学生が教員を希望しない一つの要因に多忙化があると思います。ブラックですかと学生に聞かれることもあります。そこは新発田市が数値目標を掲げて取り組もうということに大変意義を感じます。はじめに議案を見た時に低い数値だと思ったのですが、中学校の実態を計算してみると、小学校・中学校あわせて20%以下とするためには、来年度、教員30人規模の中学で7人分、小学校で1人分というそれくらい大きな数字になっています。小学校における月60時間を超える超過勤務の割合が22.9%となっているのは、ここで示されている様々な取組みを実際にやってきた結果だと思います。これを継続することで小学校は達成できるのではないかと思います。ただし、中学校は部活動がありますので、最後に記載されている変形労働時間も一つの方法だと思います。これからどのように進めるのかを考えた場合、桑原委員がおっしゃったようにペーパーレス化を進めることはできると思います。おたよりなどの紙を配らないということだけではなく、どの部分について紙を使わずにできるのかを考えることが必要です。もうひとつはICTの活用を積極的に進めていただきたいと思います。出張についても、前後に移動でロス時間がかかります。教室をあけて行くこととなりますが、今は遠隔会議システムなどでも同様の効果が期待できますので、こうしたロス時間を使えるようになります。また、ICT化で教材共有を推進するとなっていますが、児童・生徒に1人1台タブレットが配られれば、紙も黒板も使わずに授業を行ったり、教材も共有できるようになります。こうした点を積極的に進めることで、令和5年度には達成できるのではないかと思います。そのためにも、教育委員会にはICT化や保護者や地域への啓発を担って欲しいと思います。

○萩野学校教育課長

ご意見ありがとうございました。変形労働時間制についてですが、メリットとして、1学期の勤務時間を8時間45分や9時間45分として、夏季休業期間中を6時間45分にするなどの数字のやり繰りを行うことはできます。しかし、変形労働時間制で対応できる人もいますが、介護や子育てなどの家庭の事情がある人は対応できないという面もありますので、メリットとデメリットの研究という表現としております。導入にあたっては影響等を研究し、先生方と話し合い、理解が得られればと考えていますので、この点を御理解いただければと思います。部活動の地域連携については教育委員会でも検討しなければならないと思いますが、受け入れ先は教育委員会の外の団体、地域スポーツの団体となると考えています。地域のスポーツ団体、競技団体に受け皿となっていただくよう働きかけていきたいと思っています。

○桑原委員

変形労働時間制については、来年度、再来年度に導入することは難しいかもしれませんが、文部科学省は最終的には1か月の超過勤務時間が45時間を超えないようにと言っているのです。変形労働時間制になったとしても、多い月であっても45時間を超えないようにすることが目標となり、年間360時間を超えないようにするという点と両方をクリアしなければならないのではないのでしょうか。

○萩野学校教育課長

変形労働時間は1日の労働時間を授業日は長くし、長期休業期間中を短くするというものです。1か月45時間というのは超過勤務時間ですので、変形労働時間制にすると勤務時間に組み込まれる形となり、時間外勤務が少なくなります。学校にいる時間が変わらなければ、本当にそれでいいのかということになりますので、これらを踏まえて考えていきたいということでもあります。

○桑原委員

労働時間を固定して、場合によっては残業があるかもしれないということですね。1日何時間勤務という労働時間が授業月とそれ以外の月で変わってくるというところですね。

○萩野学校教育課長

そういうことになります。

○工藤教育長

他にご意見ございますか。

ないようですので、議第56号新発田市立小中学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の策定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第56号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5、その他に入ります。

(1) 令和3年度学校教育の指針(案)について、森谷教育センター長からから説明をお願いします。

○森谷教育センター長

令和3年度学校教育の指針についてご説明いたします。学校教育の指針については、工藤教育長の就任、新学習指導要領の全面実施に合わせて昨年度大きく改訂しております。令和3年度につきましては基本的にはこれを踏襲する形で(案)を作成しておりますが、大小6点の変更点がございます。まず1点目です。知・徳・体の一番上の目標「明確な単元デザインと新発田市授業スタンダードによる主体的・対話的で深い学びの実現」の文言を現行から変更しております。理由といたしましては、現行は「分かる・できる・楽しい授業づくり」としておりましたが、新潟県教育委員会でもこの文言は消えてきており使っておりません。新しい学習指導要領に合わせて「主体的・対話的で深い学びの実現」という表現に変更したいというものです。お手元に新発田市授業スタンダードのリーフレットを本日配付しております。ここにも「分かる、できる、楽しい」という文言がありますが、これは平成27年度に作成したものでございます。また、このスタンダードは主に1単位時間、1コマの授業をこのように進めるというものであり、1時間の授業構成について考えるものになっております。新しい学習指導要領では1単位時間ではなく単元全体を見渡して三観点による評価をし、指導と評価の一体化ということが言われており、国立教育政策研究所からも指導資料が多数提示されております。この点を踏まえ、令和2年度の1年間をかけて教育センターの指導主事が各校を訪問し、単元デザインについて指導してまいりました。このことを受けまして単元をより明確に構想すること、併せて従来のスタンダードで1時間を豊かに構想することの2つを柱に、主体的・対話的で深い学びの実現を図りたいという思いで文言の変更を行っております。2点目は、一番下の文言を「特色ある新発田の教育を中核にした教育課程の編成・実施・評価・改善」に変更しております。現行は「社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善」となっております。社会に開かれた教育課程は、新しい学習指導要領の大きな目玉です。この文言をもう少し具体的なイメージが持てる表現にしたい、各小・中学校の先生方に「しばたの心継承プロジェクト」、「人権教育、同和教育」、「食とみどりの新発田っ子プラン」の3つを土台として、これらを窓口として社会に開かれた教育課程を編成して欲しいという具体的なイメージが伝わるようにという思いで変更しております。ただし、「社会に開かれた」という文言を削っていいのか、入れた方がいいのかについて、是非、みなさまからご意見、ご助言をいただきたくお願いいたします。3点目は、しばたの心継承プロジェクトの囲みの中の3つ目の○です。これは、社会教育との連携の部分なのですが、現行は中央図書館から始まっていますが、大きな組織順に記載の順番を変更しております。4点目は右上に記載しております特別支援教育です。現行は「個々の特別な教育的ニーズに応じた、指導・支援の充実や合理的配慮に留意した支援の充実」としてしております。昨年度、県が出したガイドラインを受けまして、教育センターでも新発田市教育委員会作成の特別支援教育ハンドブックを作成しております。非常

に充実して、進んできていると考えており、現行のものは当たり前に行っている、もう一歩進めようということから、アップデートし「一人一人の自己実現に向けた計画的な指導と支援の充実」に変更しております。5点目は、組織による実践の中の2つ目の○、いじめ、不登校についての文言です。従来のは継続しつつ、今年度はS SWr 増員に伴い教育相談チームの充実した活動が展開されておりますので、そのあたりについて少し文言を変えてはどうかと考え、「それぞれの背景や心情の理解に目を向けた対応と、関係機関との連携」という表現を入れております。職員間の情報共有、全校体制による即時対応は継続しつつ、さらに一人一人丁寧に対応していくという内容となっております。最後の6点目ですが、これはその下の囲みで「幼・保・こども園から中学校まで」としてはありますが、現行は「幼・保・こども園からの」となっておりますことから文言の修正を行うものであります。以上6点の変更であります、「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」という最上位目標に向かって、特色ある新発田の教育、これを土台とした知・徳・体に向かっていきたいと考えております。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。村川委員どうぞ。

○村川委員

ご説明は大変よく分かりました。変更点について感じたことをお話ししたいと思います。一つ目は森谷センター長の説明にもありましたとおり「社会に開かれた教育課程」は私達が意識しなければならないことだと思います。よって、この指針を見た時にそのことが強く現れて欲しいと感じました。説明を聞いて、「中核」という言葉が、3つの特色ある新発田の教育を窓口として、学習指導要領の「社会に開かれた」という意味合いを持つということは納得しました。これまで新発田市は「道学共創」という言葉を使ってきており、私はその意味はとても深いと思っておりますが、この言葉は学校と地域、学校と保護者、学校と社会が繋がるための良い言葉だと思っておりました。今は道学共創が左上にあります。過去の教育の指針は道学共創がベースで、そこから具体的なものが出てくるという表現で分かりやすかったと感じています。これがあることによって、先ほど森谷センター長が言われた新発田の特色ある教育が窓口だということが分かるかなと思っておりました。ただ、社会に開かれた教育課程というのは、単に教材と結びついただけのものではなく、学校側だけではなく、社会と一緒にどういう子どもに育てたいかをしっかり持つというスタンスだということをしっかり学校現場に伝えて欲しいと思っておりました。2つ目は、新発田市授業スタンダードについてです。私は大変良くできていると思っております。確かに1単位時間、つまり45分や50分で、課題をつかみ、振り返りまで行うというのは、様々なことを考えた時、これからは難しいのではないかと思います。今、ざっと見たところ1単位時間でやるということは明記されていないようなので、ある意味、単元を通じてこのような姿勢で進めるという意味でもあると思っております。今年、明確な単元デザインを指導されてきたということでしたが、スタンダードに盛り込まれているのではないかと思います。私としては、この新発田市授業スタンダードがトップに来て欲しいという思いがあります。単元デザインを強調したいという来

年度への姿勢はよく分りましたので、どこに入れるかということになるのですが、授業スタンダードが前に来た方が良いのではないかとおっしゃいました。3つ目は、先ほどの説明にはありませんでしたが、ひとつ気になることとして、これから子ども達の力を育てるうえで大事なことは、私は読解力の伸長にあると考えています。今、教科書が読めないとか、OECD学習到達度調査におけるデータ等から心配の声があります。そう考えると「言語活動（聞く・話す・書く）」のところでは「等」としてしまい「読むこと」は入れなかったのかと思います。読書離れなど様々言われますが、これからは得た情報をどう読み取っていくか、読み解いていくかという力が大切で、これがベースとなって話したり、書いたりに関わるとおっしゃいますので、ここに置いて欲しいとおっしゃいました。

○工藤教育長

森谷教育センター長、お願いします。

○森谷教育センター長

大変貴重なご意見ありがとうございました。3つ目の言語活動については、本当にそのとおりだなと感じており、ご指摘いただきありがとうございます。2つ目の授業スタンダードにつきましては、1単位時間で行うこともあるし、1単元で行うこともあるという大きな捉えでスタートしておりますし、少し古い点もございます。今後はICT化により、これまで15分かかっていた振り返りが瞬時に行うことが可能になると、授業の構成そのものも変わってくると考えております。今程、村川委員から頂いたご意見について考えてみたいと思っております。1つ目の社会に開かれた教育課程につきましても、学校現場により分かりやすく伝えられるよう考えたいと思っております。各校に地域コーディネーターが配置されていることも踏まえて考えたいと思っております。ありがとうございました。

○工藤教育長

他にご意見はございませんか。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

単元ごとの授業展開についてですが、平成27年作成の授業スタンダードには裏表紙に矢印で重点1、重点2と書いてあるとおり、授業の最初にはまずこの授業では何をやるのかという「めあて」を児童・生徒に明らかにすることが大切です。考えを持つ段階、考えを深める段階については、45分、50分の授業時間では両方のプロセスを経るのが難しい場合もあるでしょう。重点1と重点2の間の部分にどのような手段をとるか、グループ討論であったり、意見の引上げであったり、いろいろな手段があり、その授業ごとに違うかもしれません。しかし、どういう手段を取ろうとも、その時間のポイントは何だったのかを最後にまとめてから授業は終わらなければなりません。次回に続くからといって、中間のまとめはしないということではなく、きちんと今日の「めあて」を示し、その「めあて」に従って今日は何を勉強したのかというまとめが児童・生徒にその授業の学びを深める道しるべとなるとおっしゃいます。裏表紙の重点1と重点2はとても重要ですので、1回1回の授業の

中で取組むことが必要だと思います。

○工藤教育長

授業は教師にとって命であります。子ども達の学力は、将来の選択肢を広げることにも、自分に自信を持つことにも繋がりますし、また、授業の中で子ども達が育まれるという面もあります。各学校の先生方も授業が重要であるということは分かっておりますので、来年度は先ほど森谷センター長から説明のあった点に力を入れ、教育センターの指導主事による学校訪問等によりさらに良い授業が行うことができるようにしていきたいと考えております。

他にご意見ございますか。関川委員、お願いします。

○関川教育長職務代理者

「明確な単元デザインと新発田市授業スタンダードによる主体的・対話的で深い学びの実現」は良い言葉だと思います。新発田市授業スタンダードを改訂する際に、主体的・対話的で深い学びを実現するためにはどうすればよいのかという趣旨で見直して欲しいと思います。部分改訂でもいいのですが、私は大きく変えても悪くないと思っています。十分検討し、この趣旨が実現できるような方向性をしっかり追及して欲しいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日の頂いたご意見について再度検討し、反映させ、次回の定例会で提案させていただきますのでよろしくお願いします。

○工藤教育長

それでは、事務局から報告等がありますか。

○伊藤教育次長

私から予算について報告させていただきます。毎年、この時期になりますと今年度最後の2月補正と、来年度の当初予算の編成を行います。更に、本年度につきましては、先日国会を通過しました新型コロナウイルス対策としての国の第3次補正に伴う新発田市の補正があり、この3つの予算について、現在、市長部局と調整中であります。本日、議案としてお示しすることが出来ませんので、昨年度も同様の手続をとらせていただきましたが、確定後、教育長の専決処分とさせていただきます、内容につきましては次回定例会でご報告させていただきますので、よろしくお願いします。

○工藤教育長

委員の皆様から何かございますか。

○工藤教育長

それでは、今後の日程・予定について平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは、網掛けをしております。今月は、9日に総合教育会議、22日に県費教員の人事異動についての教育委員会臨時会を予定しています。本日、総合教育会議の資料を机上に配布しておりますのでご確認ください。次に来月ですが、3月2日（火）の定例会は午後1時30分からの開催となります。市議会との調整のため、決定が遅れておりました3月臨時会は3月18日（木）9時30分からの開催とさせていただきます。議案は教育委員会事務局職員等の人事異動についてであります。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については、説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

それでは、以上で、教育委員会令和3年2月定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉 会

令和3年3月2日

新発田市教育委員会教育長

委 員